

平成30年12月17日

川崎市長 福田紀彦様

川崎市公共事業評価審査委員会
会長 佐土原聰

平成30年度第1回川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果について

川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第3条第1項の規定に基づき、次の事案について、本委員会において審議を行いました。

その結果を次のとおり意見を添えて具申します。

1 審議実施事案

- (1) 社会資本総合整備計画「川崎市内における防災安全を促進する交通環境の整備（防災・安全）」【事後評価】
- (2) 「川崎中野島地区地域居住機能再生計画」【再評価】
- (3) 「登戸土地区画整理事業」【再評価】

2 審議結果

評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、1(1)の1計画の事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当であると判断し、1(2)及び(3)の2事業の再評価の対応方針（案）については妥当と判断しました。

また、審議に当たり委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。



附 帯 意 見

(1) 社会資本総合整備計画「川崎市内における防災安全を促進する交通環境の整備（防災・安全）」【事後評価】

- 交通事故の防止等を目的とした道路交通環境の整備は、市民生活の安全の向上等と関わりが深い重要な事業であるため、一層効率的・効果的な手法を講じ、進捗率を上げていくとともに、自転車通行環境整備については、個々の自転車事故の要因や状況を可能な限り詳細に把握・分析し、対策を検討した上で取組を進めていく必要がある。
- 評価指標とそれぞれの事業の進捗状況との関連性がわかりづらいものがあるため、より的確に事業の成果を測られるよう指標の設定を行っていく必要がある。また、評価指標「川崎市内の年間平均人身事故件数の削減」に関しては、市内全体だけではなく、本事業の整備個所における実績値を把握するなど、より的確な事業効果の把握に努めること必要がある。
- 事業に対する市民へのWEBアンケートの結果については、性別や年齢ごとにクロス集計を行うなど、事業の成果について詳細な分析を行う必要がある。
- 市民が事業の進捗を容易に把握できるよう、本事業全体の進捗率を示すだけではなく、要素事業ごとに整備した道路延長距離や修繕した道路施設数を示すなど、わかりやすく、必要な情報を示していくことを望む。

(2) 川崎中野島地区地域居住機能再生計画【再評価】

- 重点整備地区の老朽化した市営住宅の建替えを引き続き進めるとともに、本計画が目的として掲げる整備地区全体の居住機能の再生推進に寄与できるよう、市営住宅の居住者や周辺住民の年齢層や世帯構成等を踏まえて求められる機能を検討した上で、地域の住環境の向上に資する公園や社会福祉施設の整備等を進めていくことを望む。
- 社会福祉施設の導入などによる整備地区全体の居住機能の再生や、コミュニティの活性化について、可能な限り定量的、定性的な効果を示していく必要がある。
- 市営中野島住宅の入居者をバランスの取れた世代構成にする目標を掲げていることについては、その背景や、川崎市の市営住宅全体の子育て世帯への支援の考え方などを踏まえ、その理由について、丁寧に説明していくことが必要である。

(3) 「登戸土地区画整理事業」【再評価】

- 本事業は、市の地域生活拠点である登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の基幹的な事業であり、関係権利者も多く、それらの方々の生活に与える影響も大きいことから、引き続き、事業費の縮減方策の検討を行なながら、計画期間内の事業完了に向けて着実に事業を推進することを望む。
- 駅周辺の様々な業態の店舗に関する実態把握の難しさや、事業推進による地域の状況変化、事業期間中の社会情勢の変化等により、事業費の正確な積算が難しいことは一定の理解ができるが、できる限り早い段階から正確に事業費を積算できるような工夫を行うとともに、事業費が上昇する可能性も十分に考慮しておく必要があったと考える。今回、総事業費の見直しを行ったことについては、その理由等について、引き続き丁寧に説明を行っていくことを望む。
- 集団移転により事業を推進したエリアにおいて、住民主体でまちづくりの方針を策定する等、まちづくりの機運も高まっていることから、よりよい地域生活拠点の形成に向けて、引き続き、住民主体のまちづくりの取組を促していくことを望む。